

特集

多文化共生にむけた
外国語教育を

中須賀徳行

香港は長らくイギリスの租借地だったが、住民の99%は中国系である。この地で早期英語教育を受けた児童を追跡したLordとT'souは1985年、彼らには英語も中国語とともに不完全で中途半端な識字能力しかないと報告した。このダブル・リミテッド(double-limited)現象は、最近中国でも顕在化し、今や日本でも、幼くして来日した日系人児童だけでなく日本人児童の間でも起き始めている。

2000年からの英語第二公用語論争はすこし下火になったかと思われたが、文科省は2002年「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を示し、以来「英語が話せる」ための教育構想を進めてきている。2011年4月からは小学校5、6年生で外国語(英語)活動が始まったが、文科省が2013年12月13日に発表した「英語教育改革実施計画」によれば、それをさらに正式教科にし、3、4年生にも外国語活動をおろし、中学校の英語教育は原則英語での指導となる。

多くの日本人にとって、英語を日常的に使う機会はほとんどないから、英語は第二言語(ESL)環境ではなくて外国語(EFL)環境にある。それにもかかわらず、文科省は、英語教育の開始は早ければ早いほどよいという幻想を振りまかれ、幼児を抱える母親たちを早期英語教育に駆り立てている。

そもそも世界には約6000の言語があるのに、なぜ英語だけなのか。多くの国ぐにでは複数の言語を教えており、中国や韓国では日本語も教えている。大学では、日本もかつて第二外国語に相当な時間を費やしたものであるが、今はほんのさわりだけで、英語もコミュニケーション

英語なるものに偏っている。

一方、個人における情報処理や論理展開にとって重要な内言は、母語たる日本語であるが、その母語を軽視するような教育でいいのだろうか。このまま推移すれば、日本語と日本文化は衰退の一途をたどるであろう。いま多くの言語が絶滅していっているが、言語の多様性は文化の多様性、つまり人類の多様なあり方と密接な関係にある。こうした観点からすれば、われわれも多様な感覚を適切に表現できる母語へといっそ豊かに維持し発展させながら、多言語・多文化のもとで共生し、国際的に寄与することが求められる。

今月号ではこのような問題意識から特集を組んだのであるが、幸い各方面で活躍しておられる方々から貴重な論考をいただくことができた。英語教育の歴史、日本語と英語の言語的距離、小学校から中学校・高校での英語教育、大学での外国語教育の実態などに関するきわめて興味深い論文ばかりである。関連して鳥飼玖美子氏からは格調の高い巻頭言をいただくことができ、安藤富雄氏には英語教科書編纂の苦労話を〈談話室〉欄に、また英語教育に関する大津・江利川・斎藤・鳥飼の4氏による「警世の書」については弘山貞夫氏に書評を寄せていただくことができた。こうした珠玉の論文を皆さんにご寄稿いただけたのは、ひとえに江利川春雄氏による全面的な温かいご協力と、小柳公代・愛知県立大学名誉教授によるご尽力の賜物であり、この機会に深く感謝申し上げる次第である。

(なかすか・のりゆき：岐阜大学名誉教授、
化学・留学生教育)

●特集● 多文化共生にむけた外国語教育を

近代日本の英語教育史が教えること



江利川春雄

今日問題になっている「小学校英語」も「英語による授業」も「少人数指導」も、明治時代から議論と実践を重ねてきた。そうした歴史から謙虚に学び、得られる教訓を現在と未来に活かすことが重要である。しかし、現在の外国語教育政策は、歴史の教訓を無視して暴走しつつある。どこが、どう問題なのか。過去の事例との対話を通じて明らかにする。

はじめに

「経験と歴史が教えることは、人民や政府はかつて歴史から何も学ばなかつたということであり、歴史から引き出される教訓に従って行動したこととなかつたということである」¹⁾（ヘーゲル）。

ヘーゲルの箴言が射抜くのは、原発事故や集団的自衛権の問題だけではない。日本の外国語教育政策にもそのまま当てはまる。政府や財界が進めている「小学校英語」も、「英語による授業」も、みな明治時代から議論され実践されてきた。外国語教育の先人たちの苦闘の歩みは、幾多の教訓を提供している。そうした歴史から謙虚に学ぶならば、同じ失敗を回避できるのではないか。

ところが、いま政府が打ち出している「グローバル人材育成」のための英語教育政策は、歴史はおろか現実さえも踏まえていない。政治家や財界人などの素人集団が狭い経験と思い込みから作り上げた妄想が、安定与党の数の力で暴

●えりかわ・はるお●
1956年生まれ。神戸大学大学院教育学研究科修了。
博士（教育学）。所属：和歌山大学教育学部。専門：
英語教育学、英語教育史。著書：『日本人は英語をどう
う学んできたか』（研究社、2008）ほか。

走しているのである。

たとえば、2013年6月に第2次安倍内閣が閣議決定した「第2期教育振興基本計画」では、「小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う」としている。また、大学では「外国人教員等の全教員に占める比率の増加」「英語による授業の実施率の増加」を方針としている²⁾。

他方、少人数学級化や教育予算の増額などの条件整備については盛り込んでいない。

本稿では、こうした今日的な諸問題に焦点を当て、歴史との対話を試みたい。

1 小学校英語の歴史から

(1) 「小5から英語」は約130年前から

小学校の外国語教育は明治初期に遡るが、本格的な実施は、高等小学校制度が発足する1886（明治19）年前後からである³⁾。日本が「文明国」であることをアピールする欧化政策の一環として、現在の小5から加設科目（選択科目）として英語を教えた。

小学校の外国語（実質は英語）教育は、当初からさまざまな問題に直面していた。130年前の1884（明治17）年に、『郵便報知』は次の

キーワード：英語教育（English language education）、教育史（history of education）、言語政策（language policy）、小学校（elementary school）

ように報じている⁴⁾（以下、引用文は新漢字に改変した）。

従来の小学教員は大概英語科を修めざる者なれば、別に其の教員を雇入れざるを得ず、かくては経済上等不都合の事もあらん、依て今より現時の奉職教員をして英語科を研究せしめなば、日ならずして初学の生徒に授業することを得るに至らん

小学校で英語を教えるために、教員を研修するという内容である。現在と同様、外国語を指導できる教員をいかに確保するかが最大の問題だったことがわかる。

平成の政府は、2011年度から小学校5・6年生の外国語活動を必修にし、2020年度からはそれを3年生に引き下げ、5年生からは成績評価をともなう「教科」に格上げしたいとしている。しかし明治の経験に照らしてみると、たいへん危険な政策である。

1886年の高等小学校発足当初はほとんどの学校で英語を教えていたが、数年もすると激減してしまった。教師の指導力や教育成果を疑問視する声が上がり、小学校英語は厳しい廃止論にさらされたのである。明治末期の東京での実情を見てみよう⁵⁾。

東京市に於は従来高等小学校に英語科を随意科目として教授〔したが〕生徒の成績毫も挙がらず（中略）其發音と云ひアクセントと云ひ殆んど変則的の傾向を來し中学時代にても此の悪習慣の矯正困難なるより父兄其他の間に非難あるを以て之を全廃せんかとの議もありしかど（中略）当該教員には中等英語教員有資格者若くは同等以上の学力を有する適當の教員を採用することとなり

批判を受けて、東京では中等学校の英語免許を持つ教員を採用して解決を図ろうとした。し

かし、小学生に教えるには独自のノウハウがいる。結局、文部省は1912年度から高等小学校の英語科を廃止して商業科の一分野に含めてしまい、英語の加設率は全国で2%程度にまで激減した。何が問題だったのか。

（2）小学校外国語教育への賛否両論

東京高等師範学校（筑波大の前身）の佐々木吉三郎は、小学校外国語教育をめぐる論争を1903年に次のようにまとめている⁶⁾。

〈賛成論〉

（一）中等以上の教育を受くるものに必要なり。何となれば語学は、単純記憶を要し、且つ専心一意を要するが故に、可成早くより之を課するに於て効あればなり。

（二）居留地、商業地等に接近するものは、一般国民として、比較的必要なり。何となれば外国人に交際する機会多ければなり。

（三）二十世紀の国民として必要なり。看板を見よ、新聞を見よ、彼のステーション、ビーアホール、アップルの類、皆日本語のなりといふべき程ならずや。

〈反対論〉

（一）中等以上の教育を受くるものは少なし。（当時の中学校進学率は2～3%）

（二）居留地、商業地等に接近するものとても、別段役に立つほどの成績を挙ぐべからず。

（三）現今に於て、自國語すらも小学校に於て学びうること能はず、何の違ありて外国語に及ばんや。

（四）外国の事例を取って、我国にても課せんとするものあれども、そは外国に於ける実際の事情（外国語を学ぶ容易）を知らざるものにして、日本の如き、外国と言語の性質系統を異にするものが、容易に企つべきことにあらず。

このように、今なお議論されているほとんどの問題が、110年以上も前に論じられていたの

である。主な論点を見てみよう。

(3) 教員の資質問題

東京高等師範学校の英語科主任教授だった岡倉由三郎は、小学校で英語を教える教員の資質を問題にした⁷⁾。

教師の点から考へても、外国語の学習を小学校から始めるのは善くない。（中略）初步の英語教授は最も大切であるから、然るべき教師で無い者が、幼稚なる学生に対して、なまなかの教へ方を行ふならば、後になって矯正をするにも甚しき困難を感じる

岡倉が言うように、外国語教育は入門期の指導が最も難しい。小学校ではもっぱら音声指導を中心のため、訓練を積んだ「しかるべき教師」でないと、発音等に悪い癖が付いてしまうのである。

佐々木吉三郎も、小学校で英語を教えるには、中等学校で教える以上の力量が必要だと主張する⁸⁾。

小学校に於ける英語教授は、基礎教授なり、故に発音を正確にし、耳、口、目、手等を円満に働かしめて、些かたりとも不確実なる所あるべからず。一旦悪習慣を附けくる時は、児童は他日正しきものを学ぶ時に当って、必ずその誤れる悪習慣を去ることに非常の苦しみを嘗めざるべからざるに至る。故に、小学校に於て、実際教授する教師は、中等教育の英語を持ち得る以上の教師ならざるべからざるなり。

現在、英語の教員免許を持つ小学校教員は5%程度だから、2人の指摘は今なお重い。

小学校で外国語を教えるのであれば、教員の養成や研修に本格的に取り組む必要がある。1997年に小学校の英語を教科にした韓国では、担当教員に120時間以上の研修を課した。し

かし、日本では、各校1人の中核教員だけに3日間（15時間）ほどの研修を実施しただけだった。

英語から20～30年も遠ざかっている教員が多い小学校で、まともな研修もせずに英語教育を強いるならば、明治期と同様の混乱が続くのではないだろうか。

(4) 国語力を優先すべきか

日本語は、ひらがな、カタカナ、漢字という3種類の文字を持ち、漢字には音読み・訓読みがあるなど複雑きわまりない。その習得だけでも大変なのに、音声も文構造もまったく異なる英語を学ぶのは重い負担となる。

しかも、日本人は日常生活で英語を必要としないから、文字や文法を学ばないと定着は難しい。ならば、小学校では母語を鍛錬することが先決ではないか。この種の主張も、明治期に論じられていた。岡倉由三郎は言う⁹⁾。

外国語の教授は、母国語の知識の堅固に出来て居ない者には甚だ困難を感じる（中略）現今的小学校では、専ら国語の知識を正確にし、其運用に熟せしむる様、力を注ぐが妥当であつて、それがやがて他日外国語を習得する根底となるのだから、間接に外国語教授の効果を大ならしむ所以である。

母語によって鍛えられた言語能力は、外国語学習の際に転移する。岡倉は言語学者でもあつただけに、傾聴に値する主張である。

(5) 外国語教育の開始学年

政府は小学校の外国語活動を現在の5年生から3年生に早めたいとしている。「早くから始めれば身につきやすい」という思い込みからである。しかし、早期化の効果は実証されておらず、英語嫌いを早め、格差を拡げるとの指摘もある。

外国語の開始学年についても、明治から試行錯誤の連続だった。小学校3年から英語を教

える試みは、東京高等師範学校附属小学校が1888年から行っていた。しかし、わずか3年後には高等科1年（現在の小5）から引き上げた。

このほか、慶應義塾幼稚舎では小1から教えていたが、1922年に小4から引き上げた。「母国語を発音するのさえ困難な時期に、英語の発音を学習させるのは児童を苦しめるのみ」という理由からである。

1920年代の和歌山県師範学校附属小学校（和歌山大附属小の前身）では、1924年に1年生から英語を教えたが、5年ほどで中止した¹⁰⁾。

このように、外国語教育の開始学年については定見がなく、低学年から実施する試みの多くは失敗に終わったのである。

2 「英語で授業」の歴史

(1) 英語と日本語の使い分け

政府は、高校学習指導要領外国語編で「授業は英語で行うことを基本とする」と定め、2013年度から実施した。その検証もしないまま、今度は中学校でも、英語の授業を英語で行う方針を打ち出した。学問的・実践的な裏付けはなく、中央教育審議会での専門家の議論も経ていない。

各地の高校では、行政側から日本語使用禁止の圧力が加えられるなど、学校現場の混乱が続いている。

教師主導の一方的な日本語による解説中心の授業は改善すべきであろう。英語の運用機会を増やすことも望ましい。しかし、国が学習指導要領で「授業は英語で行う」と決めてしまうことは、教師の裁量範囲を狭め、実情に即した柔軟な授業運営を阻害する。

授業で英語と日本語をどう使い分けるかは、医師が患者の治療方針を決めるのと同様、指導内容や生徒の特性などによって慎重に見極めなければならない。厚生労働省が全国の医師に対して、「すべての患者にはこの新薬を投与することを基本とする」などと通達するだろうか。

学習指導要領の乱暴な方針とは異なり、約100年前にはもっと丁寧な方針が出されていた。「明治43年東京高等師範学校附属中学校教授細目」（1910）の規定を見てみよう。

たとえば、教場管理に関する事項を談話する場合、すでに授けたる語句を用いて説明し得る場合、国語を用いずとも絵画・身振等の助けをかり英語にて説明しうべき場合、及び復習・練習に用うる問答等はなるべく英語のみを用う。されど、例えば事物の名称の如き、英語を用いては徒に長き説明を要するもの、^{いたずら}並びに文法上の説明の如き、正確を要するものには、国語を用うこととす。

このように、指導内容による言語の使い分けを具体的かつ明快に述べている。

英語のみによる教授法は戦前に失敗している。1922年に英国から来日したハロルド・パーマーは、英語で英語を教えるオーラル・メソッドを普及させるために精力的に活動した。

しかし、旧制中学校は秀才ぞろいで、英語が週6～7時間あったにもかかわらず、英語だけでの授業は立ちゆかなくなつた。こうして、パーマーは1927年に自説を修正し、日本語の使用を認めるようになったのである¹¹⁾。

近年の研究では、外国語教育における母語使用の効果が再認識されつつある。イギリス応用言語学界の重鎮であるガイ・クックは、母語への翻訳は言語教育・学習の自然かつ効果的な手段であり、異文化間理解・言語意識・個性を伸張させるものだと述べている¹²⁾。同時通訳者として著名な小松達也も「日本語を生かすることは決して英語力を伸ばすことの障害にはなりません」と指摘している¹³⁾。

外国語教育政策の立案は、素人の思い込みによってではなく、こうした専門家の知見を踏まえて行うべきである。

日常会話の練習であれば、英語による授業で

も可能であろう。しかし、高度な内容について英語で読み、書き、論じる力も伸ばさなければならぬ。こうした指導では、背景知識や文法説明などを中心に、日本語を効果的に活用する方が効率的である。

また、国語力の低下が指摘されている今日、英語との比較を通じて日本語を再認識させ、鍛錬していくためにも、英文和訳や和文英訳は欠かせない。その際には、教師による一方的な講義にならないよう、小グループでの協同学習を取り入れるなどによって、学習者の能動的な授業参加を促すべきである¹⁴⁾。

近年は日本人の翻訳能力が劣化しており、「インセンティブ」「ガバナンス」「コンプライアンス」などが日本語に訳されないまま放置されている。「英語での授業」を強行すれば、翻訳能力はさらに劣化し、日本人の思考力低下すら懸念される。

(2) お雇い外国人時代の大学に回帰

政府は、大学の授業を英語で行うことが「グローバル化」であるとして政策誘導している。

たとえば、京都大学は政府の補助金を得て5年間で外国人教員を100人雇用し、教養科専門の約半数を英語で実施すると発表した。

しかし、教員有志による声明¹⁵⁾が批判するように、この方針は「英語の学力向上に役立つ」というよりも、学生の知性・精神面を劣化させる害のほうが大きい」といえよう。学生の能力の多くが英語の理解に割かれてしまい、内容を深く考えることが阻害されるからである。

また、日本人の研究者のポストが削減される現状で、外国人教員枠を大幅に増やすことは、一種の自己植民地化につながらないか。

お雇い外国人によって外国語で行われていた明治初期の高等教育は、ようやく明治中期（1880年代）に日本語で行えるようになった。西洋の学術用語を翻訳し、「現象」「抽象」「概念」「理性」などの語彙を日本語に定着させたからである。こうして日本人の思考力が豊かに

なった反面、英語は教授言語としての地位を失い、学生の英語力は低下していった。

夏目漱石は、「英語の力の衰えた一原因は、日本の教育が正当な順序で発達した結果」¹⁶⁾であると1911年に述べている。卓見である。

学生の外国語能力を高めるためには、グループ活動で外国語を使う機会を増やす協同学習を取り入れるなど、授業改善・工夫が不斷に必要である。しかし、日本語は世界9位の巨大言語であり、日本人は日常生活から高等教育まで、ほぼ日本語で済ますことができる。

この現実を踏まえた改革が必要だ。たとえば、いま「クールジャパン」効果もあって、日本の言語や文化に憧れる海外の若者が急増し、世界の日本語学習人口は1979年から33年間で31倍も増えている。留学生を日本に呼び込むことで日本語と日本文化に造詣の深い外国人を育成する。こうした人びとの交流を活発化させることで、日本人学生の外国語能力と多文化共生能力を高める。「グローバル化=英語」という短絡的な図式ではなく、多様な言語と文化に柔軟に対応できる真の「グローバル人材」育成策を考える時期にきている。

3 「少人数指導」の歴史

(1) 繰り返される少人数化要求

欧米の語学クラスは15人以下が常識だが、日本では40人が学級定員という劣悪な環境である。少人数学級を求める声は明治期から沸き起こっていた。東京外国語学校（東京外大の前身）の浅田栄次は、1905年度の旧制高校入試における語学力不振の原因を考察した。その結果、「一組に多数の生徒を編入すること」が問題だと指摘し、「理想を言えば一組に15名だが、30名までは差し支えない」¹⁷⁾と主張している。当時は50人学級制だった。

以後、外国語教育関係者たちは少人数指導の必要性を訴え続けた。だが、政府は重い腰を上げなかつた。こうしたもとで、神奈川県立湘南

中学校（湘南高校の前身）では、1928年度から英語のクラスを2分割し、20～25名の少人数にした。細やかな指導が可能となり、生徒一人ひとりの英語運用量も格段に増えた。

同校は「湘南プラン」と呼ばれる独自の英語教授法で成果を上げ、1939年には権威ある岡倉賞を受賞した。教員たちは互いの授業を参観し、気軽に批評し合うことで、授業力とチームワークを高めていった。今日の協同学習で重視される「教師の同僚性」の高さと「少人数指導」とを結合させ、成功したのである。

戦後初の文部省「学習指導要領英語篇(試案)」(1947)は「一学級の生徒数が30名以上になることは望ましくない」と明記していた。

その後、日本は、高度経済成長を経て飛躍的に豊かになった。にもかかわらず、明治以来1世紀以上要求してきた30人以下学級は、いまだに実現されていない。民主党政権下で2011年度から35人学級化が始まったが、自民党政権は小2まで中止させてしまった。

(2) 漱石、低い教育支出を叱る

政府が優先すべきは教育条件の整備である。産業社会から知識基盤社会へと移行するなかで、各国は教育予算を拡充している。だが、日本の国内総生産に占める教育への公的支出率は2010年に3.6%で、経済協力開発機構(OECD)加盟国中、4年連続で最下位である。

教育に予算を割かない政府の体質は、明治期から変わらない。夏目金之助(漱石)は1892年に痛烈に批判している¹⁸⁾。

軍艦も作れ鉄道も作れ何も作れ彼も作れと説きながら、未来国家の支柱たるべき人間の製造に至っては毫も心をとどめず、徒らに因循姑息の策に安んじて一銭の費用だも給せざらんとす。是等の輩真に吝嗇の極なり。

戦争のできる国家体制づくりを目論む安倍政権は、漱石が痛罵した明治政府の姿そのもので

ある。第2期教育振興基本計画には、当初「教育予算はOECD諸国並みを目指す」という数値目標を明記する予定だったが、安倍内閣はこれを見送った。日本の国家予算に占める教育費の割合は、1975年度の12.4%から2011年度の6.0%へと半減した¹⁹⁾。

こうした政策によって、日本の中学校教員の勤務時間(2013年)はOECD加盟国中もっとも長く、「世界一多忙」な状況に追い込まれている。

おわりに

3.11 フクシマ原発事故直後、真実を知るには外国メディアにアクセスするしかなかった。世界の諸民族と共生し、批判的で多元的な思考力と感性を育むためには、外国語教育が欠かせない。その未来を拓くためには、過去から謙虚に学ぶしかない。歴史は知恵の宝庫である。先輩たちが積み上げてきた過去の遺産から学び、子どもたちの未来のために活かしていこう。

注および引用文献

- 1) G. W. F. ヘーゲル『歴史哲学 上』(武市健人訳、岩波書店、1954) p.28 [訳文修正]。
- 2) 近年の外国語教育政策の問題点については、江利川春雄・斎藤兆史・鳥飼次美子・大津由紀雄『学校英語教育は何のため?』(ひつじ書房、2014)、および本誌の柳沢論文参照。
- 3) 小学校の英語教育史に関しては、江利川春雄『近代日本の英語科教育史』(東信堂、2006)第5章参照。
- 4) 『郵便報知』1884(明治17)年12月12日号。
- 5) 『教育学術界』1908(明治41)年4月10日号の彙報。
- 6) 佐々木吉三郎「外国語教授」教育学術研究会編『教育辞書第一冊』(同文館、1903) pp.76-77。
- 7) 岡倉由三郎『英語教育』(博文館、1911) p.15。
- 8) 前掲6) 佐々木吉三郎論文, p.77。
- 9) 前掲7) 岡倉由三郎『英語教育』p.16。
- 10) 石口儀太郎『新尋一教育の実際』(教育研究会、1926)。
- 11) 小篠敏明『Harold E. Palmerの英語教授法に関する研究』(第一学習社、1995)。
- 12) G. クック『英語教育と「訳」の効用』(斎藤兆史・北和丈訳、研究社、2012)。
- 13) 小松達也『英語で話すヒント』(岩波書店、2012) p. v.
- 14) 江利川春雄編著『協同学習を取り入れた英語授業のすすめ』(大修館書店、2012)。
- 15) 「外国人100名雇用」計画に対する反対声明(2013.3.14)
<http://forliberty.s501.xrea.com/>
- 16) 夏目漱石「語学養成法(上)」『学生』2(1), 80(1911.1)。
- 17) 中島優二編『受験者必携』(近世社、1906) p.24。
- 18) 夏目金之助「中学改良策」(1892)『漱石全集』第26巻(岩波書店、1996) p.59。
- 19) 大谷泰照『時評 日本の異言語教育』(英宝社、2012) p.317。